エアリーンⅡ

取扱説明書（保証書付）

は　じ　め　に

この度は、当社の“エアリーンⅡ”をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

エアリーンⅡは、快適で健康的な生活を提供する為に、屋根頂部に設置された機械換気設備で室内の空気を吸引し、屋外に強制排気するシステムとなっています。

この取扱説明書は本製品を正しくご使用頂く為の必要事項が記載されておりますので、取扱い及びご使用の際には必ずお読みになるようお願い申し上げます。

お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られる所に必ず保管して下さい。

また、お使いになる方が変更される場合は、必ず本書を渡して下さい。

【目　　　次】

1.システムの各部の名称と運転操作説明

●システムの各部の名称

本体ユニット（機械換気設備）

（室内の空気を吸引します）

小屋裏換気口

（屋外への排気口です）

※L=455mm

フレキダクト

（室内から本体ユニットへの空気の通り道です）

※100φ·75φ

CO2濃度表示盤（換気リモコン）

（入／切や風量調節、CO2濃度の高低をランプで表示します）

天井排気口

（室内空気の吸い込み口です）

※100φ·75φ

●運転操作説明

◎システムの運転に関すること

・運転させる　→“入／切”ボタンを押して下さい。

（※運転が開始すると、“常時”のランプが点灯します。）

・風量を調節する　→“節約·常時”のいずれかのボタンを押して下さい。

（※運転している方のランプが点灯します。）

・停止させる　→“入／切”ボタンを長押しして下さい。

（※長押しは2秒以上押し続けて下さい。）

◎CO2濃度表示盤に関すること

　CO2濃度表示部分については、お客様が操作を行う必要はありません。

　ランプは全部で6点あり、CO2濃度の高低に合わせて点灯する数が変動します。

　（濃度が高まると点灯するランプの数が増えます。）

（※色は3色で、無点灯、緑2点、橙3点、赤1点の順に点灯します。）

2.安全上のご注意

安全についてのインフォメーション

ここに示した注意事項は、製品を正しくお使い頂き、ご自身や他の方々への危害を未然に防止する為のものです。

また、注意事項は、危害や損害の大きさと切迫の程度を明示する為に、誤った取扱いにより生じる事が予想される内容を**「警告」「注意」**に区分しています。

いづれも安全に関する重要な内容ですので、必ず守って下さい。

⚠**警告**	誤った取扱いをすると、人が死亡または、重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
⚠**注意**	誤った取扱いにより、人が軽傷を負うまたは、物的損害の発生が想定される内容を示します。

■ 使用上の注意事項

⚠警告

●絶対に分解したり修理・改造をしないで下さい。

本体ユニット・電源ケーブル・天井排気口の加工、切断、荷重、加熱、引張り等
火災・感電・けが・故障の原因となります。

●絶対に本体ユニット・フレキダクトに触れないで下さい。

本体ユニット・電源ケーブル・フレキダクトへの接触、手や足の内部への挿入等
火災・感電・けが・故障の原因となります。

●絶対に水、お湯、洗剤等かけないで下さい。

電気関係部品等を濡らす等
ショート・感電・故障の原因となります。

●絶対に濡れた手でCO_2濃度表示盤（換気リモコン）に触れないで下さい。

濡れた手、体とCO_2濃度表示盤（換気リモコン）との接触等
感電・けが・故障の原因となります。

●太陽電池を使用する場合は指定の太陽電池をご使用下さい。

指定外の太陽電池を使用する等
火災・故障の原因となります。

●運転中に機器から異常音や臭気が感じられたら、運転を中止し、直ちにお客様相談窓口にご連絡下さい。

火災・故障の原因となります。

⚠注意

●天井排気口の下では火（周囲40℃以上）の使用、油煙等を発生させることはご遠慮下さい。

製品の変形やモーターの寿命を早め、また故障の原因となります。

●運転時は天井排気口を最低でも2箇所以上開けて下さい。

製品の変形やモーターの寿命を早め、また故障の原因となります。

●フレキダクト内には絶対に物を入れないで下さい。

製品の変形やモーターの寿命を早め、また故障の原因となります。

●天井排気口・CO_2濃度表示盤（換気リモコン）はホコリがたまらないよう定期的に点検・お手入れを行って下さい。

製品の変形やモーターの寿命を早め、また故障の原因となります。

●天井排気口・CO_2濃度表示盤（換気リモコン）のお手入れの際は運転を“切”にしてから手袋等をしてしっかりとした足場をご使用の上、行って下さい。

けがや故障の原因となります。

※太陽電池をご使用の場合は運転を“切”にし、更に風量がないことをご確認下さい。
（晴天時や曇天時の昼間は運転を“切”にしても運転します）

●天井排気口のお手入れ後は、フィルターや部品などを確実に取り付けて下さい。

部品の落下によりけがの恐れがあります。

3.運転確認・日常点検・お手入れ方法の説明

安全上の注意事項に記載された内容をご確認の上、下記作業を行ってください。
誤った使用、また作業に不備がありますと、故障や事故の原因になることがあります。

●運転確認の説明

“エアリーンⅡ”は、お客様が入居されてから、ブレーカー、CO_2濃度表示盤（換気リモコン）を“入”にした時点で運転を開始します。

換気システムの運転確認を行う際は、しっかりとした台を足場にして、充分注意して行って下さい。

※太陽電池をお使いの場合は、ブレーカーを“入”にする前から運転を開始している場合があります。（晴天・曇天時の昼間）

□ 換気システムの運転確認

“エアリーンⅡ”はお客様が入居されて、ブレーカー及びCO_2濃度表示盤（換気リモコン）を“入”にした時点で運転を開始します。

実際に運転をしているかの確認は、ティッシュペーパー等、比較的軽くて、天井排気口の内部に侵入できないものを使用して行って下さい。（右図参照）

※太陽電池をお使いの場合は、ブレーカーを“入”にする前から運転を開始している場合があります。（晴天・曇天時の昼間）

風量チェック

●運転確認した結果、「運転していない」等の不具合がございましたら、本書裏表紙に記載されたお客様相談窓口へ連絡の上、改善か対策を行って下さい。

□ CO_2濃度表示確認

CO_2濃度表示盤のランプは、ブレーカーを“入”にした時点から点滅を開始します。（緑ランプ1つが点滅します）

点滅はブレーカーを“入”にしてからしばらく続き、その後はCO_2濃度の感知を開始します。（その時のCO_2濃度で、ランプの点灯状況は変わります。但し、ランプ（緑色）が点滅するのはブレーカーを“切→入”にした時のみです。）

※CO_2濃度表示盤（換気リモコン）の“切”を押した場合は、運転が停止しランプも消えます。

※ブレーカーを“入”にしてからしばらくの間はセンサーが正しく感知する為にウォームアップを行います。（緑ランプが点滅している間）

●息を吹きかける等して、行為的にCO_2濃度を急激に上げますと、誤作動を起こす原因となりますのでお避け下さい。

□ 風量の調節方法

“エアリーンⅡ”の風量調節は、CO_2濃度表示盤（換気リモコン）の“節約”“常時”の2段階から選択できます。（P.1の運転操作説明参照）

●換気回数の目安　節約運転:0.5回/h
常時運転:0.7回/h

※換気回数とは室内空気が1時間に入れ替わる割合を示します。
（0.5回/hは1時間でその部屋の空気が半分入れ替わることです。）

※上記は20畳の部屋が1室、10畳の部屋が4室の場合の目安です。

●つまみの上下（調整）により風量調節

また、お好みにより、各部屋の天井排気口の調節レバーを上下することで、各部屋単位での風量調節も行えます。

※尚、天井排気口を閉じると他の部屋の風量が増加する場合があります。（最低でも2箇所以上は開けて下さい。）

●日常点検・お手入れ方法の説明

“エアリーンⅡ”を安全に効率よく運転し、故障を防ぐ為にはお客様による日常の点検・お手入れのご協力が不可欠です。点検・お手入れの際はしっかりとした台を足場にしてけが等しないように充分注意して行って下さい。

□ 天井排気口のお手入れ方法（1ヶ月に1回程度行って下さい）

□ CO_2濃度表示盤のお手入れ方法（3ヶ月に1回程度行って下さい）

（注意事項）
・水で濡れたタオルや洗剤・スプレー等を使ってホコリを取り除くことはご遠慮下さい。
※センサーに水分が付着すると、感知精度に影響を与えます。

4.異常時の処理

異常時の処理として、下記の方法に従って処理して下さい。

■ 換気装置の作動異常

こんなときは?	もう一度ご確認下さい	こうして下さい
本体ユニットが 作動していない。	(1番目) 電源スイッチ及びブレーカーが**"切"**ではないですか?	電源スイッチ及びブレーカーを**"入"**にして下さい。
	(2番目) 天井排気口が**全閉**になっていませんか?	天井排気口調節レバーを**下げて下さい**。(開口の状態)
	(3番目) 落雷や誘導雷(雷雨にみまわれている時に起きる現象)を受けると、エアリーンが作動しなくなる可能性があります。	お客様相談窓口にお問い合わせ下さい。
	(4番目) 1.2番目以外	
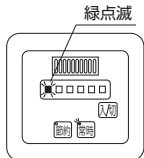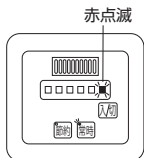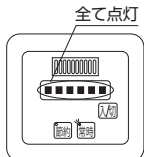
■ 作動音の異常

こんなときは?	もう一度ご確認下さい	こうして下さい
音がうるさい	(1番目) その音は天井排気口から鳴っていますか?	天井排気口調節レバーを**下げて下さい**。(全開口の状態)
	(2番目) 天井排気口にフィルターが取付いていますか?	フィルターを確実に取付けて下さい。
	(4番目) 1.2番目以外	お客様相談窓口にお問い合わせ下さい。

■ 水漏れの異常

こんなときは?	もう一度ご確認下さい	こうして下さい
天井排気口から 水滴が漏れています	(1番目) 天井排気口の下部に水蒸気の発生源はありませんか?	水蒸気の発生源の位置を変更して下さい。
	(2番目) 1番目以外	お客様相談窓口にお問い合わせ下さい。

■ CO_2濃度表示盤の異常

こんなときは?	もう一度ご確認下さい	こうして下さい
CO_2濃度表示盤の一番左の緑色のみが点滅する。 緑点滅 入切 節約 常時	分電盤のブレーカーが落ちませんでしたか?	分電盤のブレーカーを入れ直し※1、室内の換気を行って下さい※2。 電源が入ってからしばらくの後、自動的に点滅から緑点灯又は無点灯に変わります。 (P.4の□CO_2濃度表示確認を参照)
CO_2濃度表示盤の一番右の赤色のみが点滅する。 赤点滅 入切 節約 常時		分電盤のブレーカーを入れ直し※1、室内の換気を行い※2、CO_2濃度表示盤の様子を見て下さい。
CO_2濃度表示盤の濃度表示が全て点灯する。 全て点灯 入切 節約 常時	煮炊きや暖房、過度の加湿等を行っていませんか? 高温多湿の環境下で、長時間分電盤を切った状態から再度、電源を入れましたか?	① 一度、部屋の窓を開放し、15分以上換気を行って下さい。 ② ①を行っても直らない場合は、1週間、通電を続けてCO_2濃度表示盤の様子を見て下さい。 ③ ②を行っても直らない場合は、分電盤のブレーカーを入れ直し※1、室内の換気を行い※2、CO_2濃度表示盤の様子を見て下さい。

※1　分電盤のブレーカーを落とすと、他の電気機器の記録や設定(タイマーや録画予約等)が消去されますので、問題が無い事をご確認の上、分電盤のブレーカーを入れ直して下さい。

分電盤のブレーカーの入れ直しによる、他の電気機器等のトラブルにつきましては、当社は責任を負いかねますので、ご了承下さい。

※2　分電盤のブレーカーを入れた後、CO_2濃度表示盤の一番左の緑が点滅している間は、室内の通気を良くして下さい。

上記の対処を施しても、改善が見られない場合や、原因不明な場合、処理が難しい場合は、本書裏表紙に記載されたお客様相談窓口までお問い合わせ下さい。

保　証　書

1. 適　用　範　囲　本保証書は“エアリーンⅡ”に適用します。

2. 保　証　期　間　保証期間はお引渡しから1年間です。

3. 保　証　規　定

1.）保証内容

お客様のお使いになる製品の部分に、材料又は作動上の不具合が生じた場合、1項、2項及び3項に従い、無料点検・修理を致します。（以下、この無料点検・修理のことを保証修理と言います。）

保証修理は、部品の交換あるいは修理により行い、この保証修理の為に外した不具合部品は株式会社飯田産業（以下飯田産業と呼ぶ）の所有物となります。

2.）お客様にお守り頂くこと

この保証書に示す取扱方法に従って正しい使用をして下さい。

3.）保証しない事項（保証修理適用外の事項）

A. 使用上の誤り及び不当な修理、改造、分解等の実施による不具合
B. 他の設備に起因する製品の不具合
C. 施行説明書及び取扱説明書などに指示する方法以外の工事設計または取付工事などが原因で生じた不具合
D. 火災、天災（地震・台風・水害・雪害・凍害・雷電等）による不具合
E. 降灰、酸性雨、薬品、塩害等による不具合

4.）保証の適用

この保証は、日本国内で設置、使用されている製品のみに適用します。

5.）保証修理の受け方

製品に不具合が発生した場合は、本書裏表紙に記載されたお客様窓口までお申し付け下さい。担当者が現地に出向き、修理致します。

6.）修理・点検

保証期間外の修理、保証期間内でも保証修理適用外の時及び点検は有料になります。

7.）　本規定によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。
ご不明な点がございましたら飯田産業にお問い合わせ下さい。

8.）　本書は再発行致しませんので紛失しないよう大切に保管して下さい。

〔資料〕本体ユニット仕様

●仕様表

項　目	仕　様
電　源	AC100V
風量調節	常時運転・節約運転(2段階切替)
消費電力	常時運転:39W(±10%)以下 節約運転:21W(±10%)以下
電動機	DCブラシレスモーター
吸い込み フランジ径	100φ用フランジ×1 75φ用フランジ×4
送風機	シロッコファン
外　装	亜鉛メッキ鋼鈑
質　量	10.3kg(±10%)以下
付属品	CO_2濃度表示盤(換気リモコン)×1 異形分岐T管×1 天井排気口×5 (100φ×1、75φ×4)

※ 消費電力は建物装着時の数値です。

※ 風量性能については、"エアリーンII"商品カタログの性能線図をご覧下さい。

長期使用製品安全表示制度に基づく本体表示について

■本体への表示内容

※経年劣化により危害の発生が高まるおそれがあることを注意喚起するために電気用品安全法で義務付けられた右の内容の表示を本体におこなっています。

【製造年】本体に西暦4桁で記載【設計上の標準使用期間】10年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

●「経年劣化とは」・・・長期間にわたる使用や放置に伴い生ずる劣化をいいます。

■設計上の標準使用期間

※設計上の標準使用期間は、運転時間や温湿度など標準的な使用条件に基づく経年劣化に対して製造した年から安全上支障なく使用することが出来る標準的な期間です。

※設計上の標準使用期間は、保証書に定める無償保証期間とは異なります。
また、偶発的な故障を保証するものでもありません。

■設計上の標準使用期間の算定根拠

●設計上の標準使用期間は、以下の標準的な使用条件に基づき算出されています。

※標準的な使用条件は、JIS C 9921-2にて定められています。

区　分	項　目	条　件
環境条件	電圧	単相100V
	周波数	50Hz/60Hz
	温度	20℃　JIS C 9603から引用
	湿度	65%　JIS C 9603から引用
	設置	製品の工事説明書による標準設置
負荷条件	負荷	製品の取扱説明書による定格負荷
想定時間	1年間の使用時間	居室　2,193時間／年 トイレ　2,614時間／年 浴室　1,671時間／年
常時換気(24時間連続換気)のものは、8,760時間／年とする。		

※本体の目的以外の用途や業務用に使用された場合、記載の設計標準使用期間よりも短い期間で経年劣化が起き、重大事故に至るおそれが高くなります。このようなご使用はおやめください。

※標準的な使用条件を超える使用頻度や異なる使用環境などでお使いいただいた場合は、設計標準使用期間よりも短い期間で経年劣化が起きる可能性があります。この場合、製品に表示されている点検期間よりも早期に点検を依頼してください。

●お客様相談窓口

エアリーンⅡのお客様相談窓口及びアフターサービスは、お買い上げの販売店へお申し付け下さい。
尚、連絡先がおわかりにならないときは、保証書（本書添付）に記載された連絡先にお問い合わせ下さい。

●事業者
飯田グループホールディングス
株式会社　飯田産業
〒180-0023　東京都武蔵野市境南町3-13-14
0120-84-2988（カスタマーセンター）

2014.09